

第1節 環境の保全

現状と課題

科学技術の進歩がめざましい経済発展をもたらしましたが、その一方で、地球温暖化やオゾン層の破壊など地球規模の環境問題が発生しています。地球温暖化はエネルギーを使用するすべての社会活動が原因となるため、環境問題の中でも最も解決が困難なものであり、市民・事業者・行政などさまざまな主体が、環境への負荷が少ない循環型社会システムの構築に向けて、努力していく必要があります。

近年は、大気汚染、水質汚濁、悪臭など典型7公害に加え、ダイオキシン類等の化学物質による環境への影響が社会的な不安要因となっています。大気や水環境の保全是もとより、科学物質による環境汚染を監視し、新たな環境リスクを低減するための取組みが必要です。

安らぎや心の豊かさといった価値観が大切にされるようになり、豊かな自然や美しい景観に対する市民のニーズが高まっています。市民が気軽に触れ合うことができ、多様な生物が生息できる、良好な自然環境を保全していく必要があります。

快適な衛生環境のため、井戸水や浄化槽の適正管理、斎場や霊園の整備など、清潔で快適な公衆衛生の保持・改善を推進していく必要があります。

基本的方向

- 環境基本条例、環境基本計画に基づき、計画的、総合的な環境施策を推進します。
- 市民参加により消費廃棄型社会から資源循環型社会への移行を進め、低炭素社会の構築に向けた長期的な環境負荷低減への取組みを推進します。
- 健康で安全に暮らせる快適な生活環境を保全するため、監視パトロールによる公害の発生源に対する指導の徹底を図るなど、環境汚染の防止に努めます。
- 自然環境の保全と健全な生態系の維持をめざし、特定外来生物や有害鳥獣の駆除による農作物などへの被害発生防止に取り組みます。
- 市民が環境に配慮した活動に参加できる地域コミュニティづくりを進め、環境教育の啓発や市民・事業者・行政などの連携を促進します。
- 上下水道の未整備地区における衛生環境の改善や畜犬登録、狂犬病予防接種の促進を図ります。
- 市民の墓所需要に対応するため、霊園の整備等を図るとともに、火葬場の整備について検討を進めます。

施 策

< 主な内容 >

地球環境の保全

- ・再生可能エネルギーへの転換
- ・省エネルギーの取組みやグリーン購入、低公害の車導入

公害対策の推進

- ・公害の発生源となる工場、事業所の指導、監視、測定
- ・ゴルフ場での使用農薬の低減に向けた測定や指導

自然環境の保全

- ・緑と水空間の保全や創造、緑化に関する啓発事業の実施
- ・多様な生物の生息環境の保全や有害鳥獣の駆除

環境保全意識の向上

- ・企業、学校、家庭などへの環境啓発、環境教育の推進
- ・NPO、市民団体などによる自主的な環境活動の支援や連携促進

環境衛生の充実

- ・合併浄化槽の設置の促進
- ・霊園の計画的整備
- ・火葬施設の建て替えに向けた検討

第2節 廃棄物対策の推進

現状と課題

資源の消費を抑制し、環境への負荷をできる限り低減する社会をめざす取組みが全国的に始まり、循環型社会にふさわしい3Rの実現に向けた取組みが進められています。(3R～リデュース=発生・排出抑制、リユース=再使用、リサイクル=再資源化)

平成20年10月に家庭ごみの有料化を導入したことにより、ごみの減量化が進んでいますが、今後も減量化が持続するよう対策を行っていく必要があります。

広域処理施設の稼働予定が延期となったことから、可燃ごみの処理について独自処理を含めた検討を進めなければなりません。

ごみの排出抑制や再資源化などにより最終処分場の延命化を図るとともに、処分場周辺の環境整備対策の見直しを行う必要があります。

高齢化社会の急速な進行により、ごみ排出が困難な方の増加が想定されることなど、状況に応じて収集体制などを見直しをする必要があります。

不適正排出や不法投棄防止対策のため、パトロールの強化や指導の充実を図る必要があります。

基本的方向

- ごみの減量化とリサイクルを推進するため、資源回収の促進やリサイクル意識の高揚を図ります。
- ごみの減量化・資源化対策により最終処分場の延命化を図るとともに、第6期最終処分場の整備、最終処分場周辺の環境整備を充実します。
- 可燃ごみの処理方法について検討を進めます。
- 容器包装リサイクル法などに基づく分別収集を行うほか、新たにリサイクル可能な資源物の分別、収集方法等の検討を行い家庭ごみの効率的な収集運搬及び処理を推進します。

施策

< 主な内容 >

ごみの減量化 ・リサイクルの推進

- ・ごみの減量やリサイクル等に関する情報提供、家庭ごみ排出抑制の推進
- ・集団資源回収や生ごみ堆肥化容器などの利用促進

ごみ処理体制の充実

- ・第6期最終処分場の整備および周辺環境整備の実施
- ・リサイクルの推進および効率的な収集運搬、処理

第3節 水と緑の空間の充実

現状と課題

身近に森林や緑地があり、緑の豊さが本市の特色となっていますが、森林整備等が行き届かず放置状態が続くなど、森林の有する多面的機能が低下してきている状態にあります。森林を含めた緑の果たす役割の重要性を森林所有者や市民などに啓蒙し、協働による緑の保全や整備への取組みを進める必要があります。

豊富な森林など緑の資源を保全、育成するため、平成16年度に「緑の基本計画」を策定して南の里特別緑地保全地区を指定しました。また、国の補助制度や森林ボランティアグループによる整備、自然観察や森林浴などを楽しむことのできる場所の提供をめざしています。

平成20年度から北広島市公園等住民管理制度を導入し、施設に愛着をもって清掃美化や草刈りを行うなど、地域との協働のもと管理を進めています。

輪厚川の河川敷は、市民と行政がともに管理することにより川に親しむ空間として定着してきていることから、小さな子どもでも安心して川遊びができるような憩いのひろばとして親水空間の機能が損なわれないよう保全していく必要があります。

基本的方向

- 緑のまちづくり条例やまちづくり指針に基づき、開発事業者に対し指導を行いながら、緑と調和したまちづくりを進めます。
- 民有林所有者の理解と協力を得ながら、緑の保全と緑化の推進を図ります。
- 自然や緑を大切に作る心を育むため、市民協働による緑化を推進します。
- 北広島市森林整備計画に基づく森林施業計画に沿って市有林の整備を図ります。
- 花と緑の美しいまちづくりを支える基盤づくりを促進します。
- 市民と行政が協働して河川環境を守り、うるおいのある水辺空間の形成を図っていきます。
- 公園施設長寿命化計画に基づき、市民が安全・安心に利用できる憩いの場の提供を促進します。

施策

< 主な内容 >

緑化の推進

- ・新たな事業の推進や緑を取り巻く環境の変化に対応するため、緑の基本計画の一部見直し
- ・緑のまちづくり条例に基づく緑保全地区の指定など緑の保全と緑化の推進
- ・森林保全の推進および市民や所有者等への保全意識の啓蒙・啓発

親水空間の保全

- ・河川の機能に配慮した植樹や花の植栽による緑化の推進
- ・憩いの場としての施設や景観の保全

公園の整備

- ・憩いやコミュニティの場として親しめる公園・緑地整備の推進
- ・公園機能の改善、多世代型公園への転換の検討

第4節 防災体制の充実

現状と課題

災害に強いまちづくりを進めるため、避難所・収容施設となる学校施設の大規模改修や公共施設の耐震化、災害危険箇所の整備強化など総合的な整備対策が必要となっています。

狭隘あるいは位置的な理由で避難所として適さない箇所については、地域の配置バランスなども考慮し、避難所の指定を見直すとともに高齢者や障がい者が、被災時に避難生活を安心して送れるよう福祉避難所を新たに検討する必要があります。

備蓄食糧等は消費期限があることから、災害時に確保が可能な品目以外の備蓄を検討するなど、備蓄品目や備蓄量を見直す必要があります。

地域の防災力を強化するためには、研修や訓練などを通じて地域住民の防災意識を高めるとともに、地域内での援護協力体制が重要であることから、今後も自主防災組織の育成や支援を図り、防災活動に参加しやすい環境を整えていく必要があります。

森林の有する多面的機能（水源涵養、土砂崩壊防備など）を高め、自然災害の発生や二次的被害を未然に防ぐため、森林整備の取組みを進めていく必要があります。

千歳川流域の治水対策の早期実現を図るために、流域自治体及び関係機関と連携して、「石狩川水系千歳川河川整備計画」、「千歳川流域治水対策整備計画」に基づく総合的な治水対策を促進していく必要があります。

基本的方向

- 災害から市民の生命と財産を守るため、災害に強いまちづくりをめざし、総合的かつ広域的な防災対策を推進します。
- 災害の規模・様態によっては必要となる物資の輸送に支障をきたす場合があることから、防災用食料及び資機材の分散備蓄を図っていきます。
- 市民の防災意識の高揚を促しながら、自主防災組織など自主的な防災活動を支援・促進します。
- 自然災害の発生を未然に防止するため、森林や河川の整備などの治山・治水対策により、災害に強いまちづくりを推進します。

施 策

< 主な内容 >

防災対策の推進

- ・民間企業、団体等との協力協定の締結、自治体間の相互応援体制の確立など総合的かつ広域的な防災体制の充実・強化
- ・災害時要援護者の避難支援計画の策定

自主防災組織の充実

- ・自主防災組織など自主的な防災活動の支援・促進
- ・防災センターの活用、広報活動や出前講座の実施

治山・治水の推進

- ・森林の保全や河川整備などの治山・治水対策の推進
- ・市有林の整備地域拡大の推進
- ・東の里遊水地の利活用についての施設整備の検討
- ・排水機場の機能充実・強化

第5節 消防・救急体制の充実

現状と課題

都市化や高齢化の進行など社会状況が大きく変化し、災害や救急の態様も複雑多様に変わりつつあることから、各種災害などに迅速かつ的確に対応するため、専門的知識と高度な技術を有する人材の育成や資機材の整備などが重要となります。また、個人情報秘匿化や災害情報のデータ伝送など、消防救急無線のデジタル化による通信の高度化が求められています。

救急体制については、救急救命士の処置範囲の拡大が進められていることから、対応する救命士の養成を促進するとともに、医療機関との連携を強化する必要があります。

一般の方のAED（自動体外式除細動器）の使用が認められ、施設への設置促進と、救命講習会による応急手当の知識と技術の普及を図る必要があります。

消防活動において大きな役割を担っている消防団については、常備消防との連携、効果的な訓練の実施や地域に密着した活動の展開を図るとともに、団員の確保と知識と経験の伝承が行える環境づくりが必要です。

核家族化、高齢化が進み、障がい者を含む災害弱者が増加していることから、自主防災組織などと連携し、地域防災力の向上を図る必要があります。

基本的方向

- 複雑多様化する各種災害に迅速かつ的確に対応するため、消防体制の充実・強化を図ります。
- 消防の広域化を推進し、より効率的で効果的な消防体制を構築します。
- 消防救急無線デジタル化に向けて、関係機関と連携し、指令業務の共同運用と併せ効率的な整備を進めます。
- 市民に対する防火意識の普及啓発を進めながら、地域ぐるみの自主防災組織と連携し、防火安全対策の強化を図ります。
- 予防査察を強化し、安全管理対策の充実を図ります。
- 消防団員の確保や、地域防災力の強化に向けて消防団の充実を図ります。
- 救急業務体制の充実に努めるとともに、市民を対象とした救命講習会を開催し、救命率の向上を図ります。

施策

< 主な内容 >

消防体制の充実

- ・ 消防の広域化、通信指令業務の共同運用および消防救急無線のデジタル化による通信指令業務の高度化
- ・ 消防署大曲出張所の移転・整備、消防車両の計画的な更新

火災予防の推進

- ・ 防火・防災意識の啓発などによる地域の防災力の充実
- ・ 防火対象物や危険物施設のデータベースの構築、事業所の適正な防火管理の推進

救急救命体制の充実

- ・ 医療機関との連携強化、メディカル・コントロール体制の推進
- ・ 新型インフルエンザなど感染症対応のための装備の充実

第6節 交通安全の推進

現状と課題

全国の交通事故による死者数は、道路交通法の改正や交通安全運動の積極的な推進により、平成19年には54年ぶりに5,000人台まで減少し、平成20年には、第8次交通安全基本計画の目標値である「5,500人以下」を2年前倒して達成しています。

北海道では、平成17年から交通事故死亡者数ワーストワンを返上し、平成18年からは毎年300人以下で推移しています。これまでで最多となった昭和46年の889人と比較すると7割以上も減少しています。

本市は、国道36号・274号、道道江別恵庭線・栗山北広島線などの主要幹線道路が通っているため通過交通量が多く、交通事故の危険性が高い地域と言えます。

平成19年から交通事故発生件数は300件を下回っておりますが、全国同様、事故に占める高齢者の割合が増加しており、高齢者の交通事故防止を重点とした交通安全教育の充実のほか、交通安全施設の整備にも努める必要があります。

基本的方向

- 子どもから高齢者まで、それぞれの年代に応じた交通安全教育を推進し、交通安全意識の浸透を図ります。
- 安全で快適な市民生活の実現を目指して、市民、企業、地域、関係行政機関が連携して、積極的に交通安全対策を推進します。

施 策

< 主な内容 >

交通安全意識の充実

- ・交通安全関係団体等との連携による交通安全意識の啓発
- ・幼児、高齢者への効果的な交通安全教育の充実

交通安全環境の整備

- ・交通安全施設など交通環境の整備の促進

第7節 防犯対策の推進

現状と課題

全国的にも凶悪犯や低年齢化、自己中心的・短絡的な犯罪が発生していることから、防犯や暴力追放の市民ニーズが増大しています。

本市における犯罪件数は、数年前から減少に転じてはいますが、依然として車上狙いや子どもたちに対する不審者からの声かけなども後を絶たず、また、高齢者などを狙った振り込め詐欺なども手口が巧妙化しています。

市内の各地域では、自主防犯団体の結成や青色回転灯装着車両によるパトロール隊が発足するなど防犯意識が高まってきていることから、犯罪のない安全で安心なまちづくりに向けた総合的な取組みを推進する必要があります。

夜間における犯罪の防止と安全確保のため設置されている街路灯については、老朽化が進んでいることから、自治会などへの支援とともに、防犯のための環境を整備していく必要があります。

基本的方向

○「北広島市犯罪のない安全で安心なまちづくり推進計画」に基づき、市民が安心して暮らせるまちづくりの関する施策を総合的に推進します。

施策

< 主な内容 >

防犯意識の普及啓発

- ・ 広報活動など防犯意識の普及
- ・ 街頭防犯啓発など啓発活動の推進

犯罪が起りにくい環境づくり

- ・ 公共施設の安全対策、街路灯などの整備支援
- ・ 子どもの見守り活動など地域ぐるみの防犯活動の推進

第8節 消費生活の安定

現状と課題

商品の販売形態や契約方法の多様化などを背景に、訪問や電話での悪質な勧誘、インターネットによる有料サイトの架空請求、振り込め詐欺など、いわゆる悪質商法による被害が急増する傾向にあります。

消費者としての正しい知識の普及や啓蒙を行い、消費者の利益保護と消費生活の安定と向上を図る必要があります。

市民の消費生活における被害を未然に防止するため、情報の提供や消費生活相談を実施していくとともに、消費者団体との連携を図りながら、積極的に消費者の意識改革に努める必要があります。

基本的方向

○市民の消費生活の安定と消費者保護のため、複雑多様化する消費生活に関する苦情や相談の適切な対応を図ります。

○消費生活に関する知識の普及など消費者教育の充実を図り、消費生活被害の未然防止に努めます。

施 策

< 主な内容 >

消費者教育の拡充

- ・消費生活に関する情報の提供や消費者教育の推進
- ・消費者団体との連携による知識の普及や啓発活動の拡充

消費者保護の推進

- ・消費生活相談員の資質向上
- ・消費者協会への支援